

平成31年第1回与論町議会臨時会

会 議 録

平成31年3月29日

与 論 町 議 会

平成31年第1回与論町議会臨時会会議録

平成31年3月29日（金曜日）午後3時24分開会

1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第19号 平成30年度与論町一般会計補正予算（第11号）

2 出席議員（10人）

1番 遠山勝也君

2番 沖野一雄君

3番 川村武俊君

4番 林敏治君

5番 高田豊繁君

6番 町俊策君

7番 大田英勝君

8番 野口靖夫君

9番 林隆壽君

10番 福地元一郎君

3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（6人）

町長 山元宗君

副町長 久留満博君

総務企画課長 沖島範幸君

会計課長 大角周治君

環境課長 田畑博徳君

環境課長補佐 白尾与志一君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川上嘉久君

書記 川田美知瑠君

開会 午後 3 時 2 9 分

○
○議長（福地元一郎君） ただいまから、平成 3 1 年第 1 回与論町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

○
日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（福地元一郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4 番、林 敏治君、5 番、高田豊繁君を指名します。

○
日程第 2 会期の決定

○議長（福地元一郎君） 日程第 2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

○
日程第 3 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度与論町一般会計補正予算（第 1 1 号）

○議長（福地元一郎君） 日程第 3、議案第 1 号、平成 3 0 年度与論町一般会計補正予算（第 1 1 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 議案第 1 9 号、平成 3 0 年度与論町一般会計補正予算（第 1 1 号）について提案理由を申し上げます。

平成 3 0 年度与論町一般会計補正予算（第 1 1 号）につきましては、昨年の台風 2 4 号により被災したクリーンセンター復旧関連予算及び、災害廃棄物処理費用予算となっております。

歳入といたしまして、国庫支出金衛生費国庫補助金 2 2 9 1 万 4 0 0 0 円、財政調整基金繰入金 2 6 9 0 万 9 0 0 0 円を計上しております。

歳出としまして、衛生費塵芥処理費 4 7 5 0 万 9 0 0 0 円、最終処分場運営費 1 0 万円、リサイクルセンター運営費 2 2 1 万 4 0 0 0 円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ 4 9 8 2 万 3 0 0 0 円を追加し、一般会計予算総額 4 7 億 5 1 2 5 万 5 0 0 0 円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

3 番。

○3 番（川村武俊君） クリーンセンターを整備したときには、大きな台風が来ても安全

だというので、避難場所にもなるんだということをやりたい文句にして進めたと思うのですが、確か24号の台風でこんなに壊れたんじゃ、そのうたい文句というのはどんなものですか。24号の台風ごときでこれだけの被害が出ているということは、ちょっと設計ミスではないかと素人考えでは思うのですがいかがですか。

○議長（福地元一郎君） 田畑環境課長。

○環境課長（田畑博徳君） お答えいたします。まさしくその台風24号で今回災害に遭った施設につきましては大変びっくりしているところでございます。契約にも仕様書の中にもありますように、瞬間最大風速70メートルの台風に耐えうる施設ということであつたわけでありまして、そういう中で建設をいたしまして今回に至っているところでありますが、10月の末から2月18日まで、そのことについて請負会社である株式会社アクトリーとずっと協議を重ねてまいりまして、この度別紙の資料にもありますが、負担金の関係で数字が出されております。災害に対する負担ということでアクトリーさんにも面倒をみてもらっているというところであります。

○議長（福地元一郎君） 3番。

○3番（川村武俊君） このような状況が続くようなことがあれば、町民の中から苦情が出てくると思うのです。避難場所とかそういったスペースも設けられていて、そういったところに本当に避難できるかといったら避難できないですね。余計人命が危ぶまれる、こういったことを町民が指摘すればこれにきちんとした答えを出さなければならない。今後どうやってそういう大型台風にも耐えうるくらいの施設にしていこうかというのが今後の課題だと思うのです。ただ古いだけではなくそういった意味も含めてすすめていかなければ大変なことになると思うので、そのあたりはいかがでしょうか町長。

○議長（福地元一郎君） 町長。

○町長（山 元宗君） 今回被害にあつた箇所を精査してみますと、普段こういうところかやられるのかというような印象しかないのですが、そういう点では設計のところでもっともっと詰めるべきだったのかなあと思ったりもしているところです。屋外に出すべきだったのか隣の敷地にするべきだったのかということも含めていろいろ考えなければならぬということもあつたのではないかと思います。そういうことでアクトリーさんとお話をしたところ、アクトリーさんもその点については反省をし、今後対策を練っていくというようなことのように。ただ、大きな建物そのものの損害というものがあまりなかったということで、その面で避難とかというようなことではなんとか対応できるのではないかなと。その災害にあつた箇所につきましては今回ほんとうに嚴重に修理をし、今後こういったことがないように、設計会社とも話し合いを詰めていかなければならないと思っています。

○議長（福地元一郎君） 3番。

○3番（川村武俊君） 津波関係もそうですけれども風もそうですが、いろいろな気象条件によって出てくると思うので、そのあたりをしっかりと検討していただいて、もっと頑丈なものとか周りの暴風対策といったものをつくっていただいたらどうかと思うのでそのあたりをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） 2点お伺いたします。ひとつはこの修繕料であります但業者任せではこれだけの高い値段がつくのは当然だと思います。一昨日ある業者と話していたら、新庁舎の消防車庫にシャッターをつけるのに補正をくみましたよね、あれは別にいらんのではないかという話が持ち上がってきまして、シャッターというものは非常に壊れやすく、つけなくてもいいところにつける必要はないのではないかという話まで持ち上がってきまして、私が言いたいことは最初に言いましたように業者の方にすればこういった高い値段の修繕費がかかるということがまず第一点、もう一つはこれを見習って新庁舎に取り入れるシャッターの問題も今のうちから考えていかないと大変なことになるのではないかということが非常に懸念されるのです。その辺りは執行部としてはどう考えておられるのか。もう一点はこの台風災害のリサイクルセンターの処理の問題だと思うのですが、最近あまり私も行きたくはないのですが、むこうで働いている方々がいつ行っても、これは町民の声ですがお茶を沸かす前に座って毎日仕事をしていないのではないかと愚痴を私に言ってくるのです。前の職員は一生懸命働いていたのに最近はお茶を沸かす前に座って行くたびに仕事が前に進んでないと、山積みになっていて、正直全然進んでいないと私に言うもので、何とか執行部のほうに言ってくれないかという愚痴が出てきている。これに対しては皆さんはどういう会議をしたのか、その二点についてお伺いしたい。

○議長（福地元一郎君） 町長。

○町長（山 元宗君） クリーンセンターのシャッターの件はアクトリーさんのほうでも外側に付けるべきではなかったかとか内側はどうだったかとか防護の柱の支柱の件でいろいろと環境課とも話をしながら今後そこをどうしていくかという話になっていくと思いますが、与論は台風が強いが、その台風の強さというものを本当に体感した、実感している我々がもっともつと気をつけるべきであったと思いますし、新庁舎の件は、今後のことを参考にしながら検討していかなければと思っています。そのリサイクルセンターの職員については私が行くときにはいつでも一生懸命頑張っているところしか見えておりませんが今後そういったことは注意していきたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） とにかく今の環境課長は是非ひとつ議会で言われたことは頭の中に入れておいて、二度とこんなことを言われぬように指導監督をしていただきたい。我々もまた町民から言われたら言わざるおえない。本当は言いたくない。そういう気持ちにならないように持ち場持ち場でひとつしっかりと取り組んでいただきたいというのがお願いです。それから先ほど言いましたシャッターの件は、こういったものは消耗品で非常に台風弱い品物なのです。業者に任せていたら本当に大変なことになるのです。台風強くするにはどういう風にすればいいのかということがまず第一点、もう一点は役場が新庁舎ができます。そこに新しく消防車庫のシャッターが新しく5000万円くらいでされています。ほんとうに果たしてそこに消防車庫のシャッターが必要なのかどうか再検討してしっかりしたものにしていかないと後で後悔しますよ。これだけはひとつ是非念頭に置きながら総務企画課長、仕事をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） 今配っていただいた資料の3ページの写真でクリーンセンターの駐車場カーポートというものは材質はアルミですか。

○議長（福地元一郎君） 田畑環境課長。

○環境課長（田畑博憲君） アルミです。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） アルミというのは金属疲労にもものすごく弱いのです。断面係数というのですが、断面の肉厚が少ないということで非常に高さが高くなればなるほどこれは高さの二乗に比例して弱くなっていくわけだから、これはステンレスだったら強いのですよ。もちろんステンレスは高いですが、このアルミというのは極力構造的に耐用年数が低いわけだからこれはやめたほうがいいと思います。それからこの3ページとか後のページにシャッターがありますが、4ページのシャッターの両側の枠の部分がやられていますよね。この縦枠の部分がやられているけど、この部分もアルミが使われているかなと思うのですが、実際アルミというものが一番材質的には弱いのですよね。ドブ付とかステンレスであれば本当に強いけど、それとそのシャッターというのは横のスペンが長くなればなるほどモーメントというものが増えてくるものだから、幅が増えれば増えるほどものすごく部材を使わないと脆弱になるというのがあって、その幅が長くなればなるほど全体で風を受けるわけでだから、そうするとこの横側の枠というのは全然もたない。水の水压と一緒にですね。だから設計上非常にその部分があるなと思って見ているのですが、前の清掃センターにごみ捨てキットがあったがあれは鉄板で上に滑車のついたものをつくっていた。シャッターではなく上に丸滑車があり開けるところだった。あのようなシステムのほうがものすごく強度には対応できるのです。しかしアルミは少しでも変形するとモーターで回せなくなって上げたり下げたりが出来なくなってくる。とにかく多大な支出になるから、極力この考え方はシンプルイズベストというのですか、昔の人がやったような縦のとうの方式で重量がかかるから上にレールをつけて軽く動かせるシステム、そしてかんぬきを置けるようなものが一番ベターだと思いますね。見てくれは二の次だから。それから先ほどの財源の問題ですが、共済というのは保険金のことですか。

○議長（福地元一郎君） 田畑環境課長。

○環境課長（田畑博憲君） 保険金のことです。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） 役場とかこういった公共施設については全国自治協会の建物共済が入っていると思いますが、そちらですよ、総務企画課長。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 全国自治協会に入っている保険です。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） 与論は台風の島ですので、サザンクロスセンターがあれだけやられるくらいの超弩級の風が吹いたけれどもこれからもないとは言えないので建物災害共済は最大限保険料を惜しまないで、各課に所管の施設はやらせるなり責任を持たせて、建物共済のほうは予算化してきちんと各課でケアできるような体制づくりなど、総務企画課任せばかりではなく真剣に取り組んでいただきたい。それから先ほど申し

ました強度的な面、耐用年数の面については十分検討いただきたい。

○議長（福地元一郎君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第19号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号、平成30年度与論町一般会計補正予算（第11号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号、平成30年度与論町一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

○議長（福地元一郎君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成31年第1回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----

閉会 午後3時45分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 福地元一郎

与論町議会議員 林 敏治

与論町議会議員 高田豊繁